

辰野町第6次総合計画

基本構想

(案)

令和2年 10 月 20 日

辰野町

目次

第1編 はじめに.....	1
第1章 総合計画の位置づけ	2
1. 総合計画について.....	2
2. 第6次総合計画の構成	2
3. 総合計画の評価・進行管理.....	3
第2章 辰野町を取り巻く現状	4
1. 辰野町のプロフィール	4
2. 辰野町の特徴.....	5
3. 人口の将来展望	8
4. これからの社会の変化とまちへの影響.....	9
5. まとめ.....	11
第2編 基本構想.....	12
第1章 まちの将来像	13
1. 町民憲章 ～守り続けていくまちの姿～	13
2. 10年後に目指すまちの将来像	13
3. まちの将来像を実現するための基本方針.....	14
第2章 土地利用の構想	15
1. 土地利用の考え方.....	15
2. 土地利用の基本方針.....	15
第3章 政策の大綱	16
1. 施策の体系.....	16
2. 7つの基本目標（政策の柱）	17

第1編 はじめに

第1章 総合計画の位置づけ

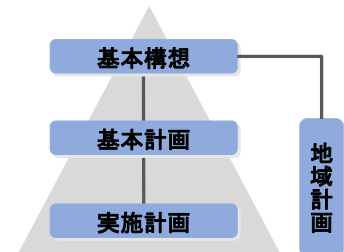
1. 総合計画について

総合計画は、まちづくりの最も基本となる計画であり、各個別計画の上位計画となるものです。

辰野町第6次総合計画では、行政主体で取り組む施策に加え、町民、地域、事業者（企業）、団体等と協働で取り組む施策、地域が主体的に取り組む事業も含め示します。

2. 第6次総合計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」からなります。併せて、町民自らが率先し地域づくりへの参画を推進するための「地域計画」があります。



(1) 基本構想

基本構想では、今後10年後に目指す「まちの将来像」と政策を実施するうえでの基本方針、まちの土地利用の構想について定めるものです。そのうえで、まちの将来像を実現するために取り組む基本目標（政策の柱）を示します。

第6次総合計画基本構想は、令和3年度（2021年度）を初年度として、令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間と定めます。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた基本目標（政策の柱）ごとに政策および施策を定め、具体的な取組みを定めたものです。

基本計画においては、特に重点的、集中的に取り組むものを「重点プロジェクト」として位置づけます。

また、国土利用計画法によりそれぞれ定められた国・県が策定する計画を基本とし、社会経済情勢等の変化に応じて土地利用計画の見直しを行います。

さらに、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号）に基づき、住民の命を守ることを最優先にした「国土強靱化地域計画」を一体的に策定しました。

基本計画は前期と後期からなり、計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を前期、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）を後期とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を推進するため、年度ごとに実施する事務事業や予算を定めたもので、毎年見直しを行います。なお、実施計画は総合計画には記載しないものとします。

(4) 地域計画

地域計画は、基本構想で定めた「まちの将来像」に則り、17区ある行政区において、町民が中心となって目指す「地域の将来像」とそれを実現するための具体的な取組みを定めたものです。

地域計画の計画期間は、基本計画と同様に5年とし、基本計画見直しのタイミングで地域計画も見直すものとします。

3. 総合計画の評価・進行管理

第6次総合計画の評価は、毎年度、各課により施策の進捗度・成果の把握、確認を行い、これらの結果を辰野町基本構想審議会に報告し、審議することにより行います。

第2章 辰野町を取り巻く現状

1. 辰野町のプロフィール

辰野町は人口約1万9千人の自然豊かなまちです。伊那谷の北端にある小さなまちですがその歴史は古く、地域には貴重な文化財が数多く残されています。

○伊那谷がはじまる地（伊那谷の北端）

辰野町は伊那谷の北の端に位置し、古くから諏訪、筑摩野（松本平）とつながる交通の要衝地となっていました。諏訪湖を水源とする天竜川は辰野町から伊那谷にため、辰野町は、「伊那谷がはじまる地」といえます。谷の突端に位置する辰野町は可住地が狭いですが、上伊那地域の中心である伊那市、隣接する岡谷市・諏訪市、塩尻市の3方に広がる生活圏を有しています。

○日本のど真ん中

辰野町内の大城山山中には、北緯36度と東経138度が0分00秒で交わる「ゼロポイント」があります。ここは、日本列島のほぼ中心にあたり、「日本の地理的中心」といわれています。辰野町は日本のど真ん中にあるまちです。

○日本最大のゲンジボタルの発生地

辰野町は日本最大のゲンジボタルの発生地です。ホタルの生息には、きれいな水など生育に適した河川環境が必要であり、ホタルは里山環境が良好に保たれている象徴であるといえます。初夏になると町内を飛び交うホタルはふるさとの原風景となっています。

○原始・古代からの歴史を有する地

辰野町には、有史以前からの人々の暮らしの跡が確認されています。

縄文時代は、長野県宝の仮面付土偶に代表されるように、縄文時代の遺跡が数多く分布し辰野町に生活の痕跡を残しました。

鎌倉時代になると、諏訪氏ゆかりの氏族がこの地を治め、国の重要文化財に指定されている木造十一面観音立像が建立されています。

江戸時代には各所に宿場が開かれ、今もその面影を残しています。

近・現代になると製糸業が盛んになり、大規模な製糸場が建設され、まちの基幹産業となりました。

このように古くからの歴史を刻む土地であり、地域には各時代の先人ゆかりの史跡が残されています。

2. 辰野町の特徴

辰野町の特徴と現状をまとめます。

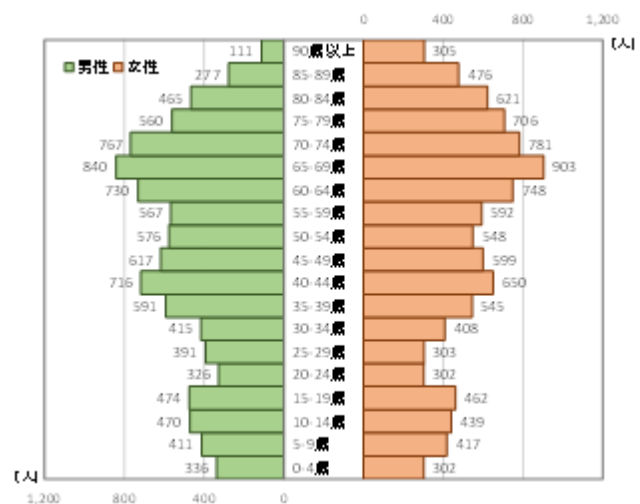
(1) 人口・世帯数

《町の特徴》

平成 27 年（2015 年）国勢調査では、辰野町の人口は 19,770 人で、長野県内で 4 番目に大きな町です。

《現 状》

- ・ 人口は昭和 60 年（1985 年）（23,935 人）をピークに減少に転じています。今後さらに減少すると予測されています。
- ・ 世帯数は平成 27 年（2015 年）時点で 7,343 世帯です。世帯数は増加していますが、世帯あたりの人数が減少しています。
- ・ 高齢化率（人口に占める 65 歳以上の割合）は上昇傾向で、平成 27 年（2015 年）時点で 34.5%です。
- ・ 年少人口（15 歳未満人口）は年々減少しており、少子化の傾向がみられます。
- ・ 20 代の人口が少ない人口構造になっており、若い世代が町外に流出していることをあらわしています。



辰野町の人口構造

出典 平成 27 年国勢調査

(2) 自然・環境

《まちの特徴》

豊かな自然が保全されており、夏に飛び交うホタルは、まちのシンボルとなっています。

《現 状》

- ・ 町域の 86%を山林が占めています。
- ・ 天竜川、横川川、小野川などの河川、これらの自然に育まれるホタル、シダレグリ等は町民に親しまれています。
- ・ 『町民アンケート』では、「ホタル」「自然」「景観」がまちのよいところの上位にあげられています。
- ・ 一人あたりのごみ排出量は減少傾向です。周辺市町村と比較しても少なくなっていますが、ごみの再資源化率（リサイクル率）は低下が続いており、引き続き、ごみ・資源物の適正な分別について周知を行い、ごみの減量化を図る必要があります。
- ・ 新ごみ中間処理施設の稼働により、環境負荷の低減が図られています。

(3) 福祉・保健・医療

《まちの特徴》

町立辰野病院が地域医療の拠点として整備され、辰野病院を中心とした医療体制の構築が進められています。

《現 状》

- ・ 辰野町の医療体制は、町立辰野病院が中心となっていますが、開業医の高齢化、数の減少もあり辰野病院に対する期待度が大きくなっています。しかし、辰野病院も医師不足が解消できない状況にあり、今後、医療体制を維持していくことが懸念されます。
- ・ 老年人口（65歳以上人口）1,000人あたりの要介護要支援認定者数は全県よりも少なく、介護等を必要としない元気な高齢者が多いまちです。
- ・ 全世帯に占める単身高齢者数の割合は全県よりも高くなっています。今後、高齢化率の上昇にともない、単身高齢者数がさらに増加することが見込まれます。
- ・ ひとり親世帯が緩やかに増加しています。

(4) 都市基盤整備・防災

《まちの特徴》

辰野町は松本地域、諏訪地域、伊那地域の3方に面しており、古くから交通の要衝となってきました。

可住地面積が狭く、中心部に人口が集中しています。一方、深い谷筋にも、集落が点在しています。

《現 状》

- ・ 辰野町は、周辺の都市部（松本、岡谷、諏訪、伊那）へ1時間以内で行ける地の利があります。通勤、買い物等に便利な地域と言えます。
- ・ 道路、橋梁、上下水道などの社会基盤や学校・公園などの生活基盤が老朽化しています。耐用年数を超えようとしているものもあります。
- ・ 町内の道路環境は概ね整備されていますが、狭い箇所、補修が必要な箇所がみられます。町民より、通勤時間帯における渋滞の解消や災害時の避難経路確保等の観点から道路環境に対する改善要望があがっています。
- ・ 3方を山に囲まれ、谷あいの集落も多い地形のため、ほぼ全域が土砂災害警戒区域などの警戒区域の指定を受けています。
- ・ 防犯・防災活動の原点である地域住民のコミュニティ活動は活発で、17の地区で地域計画に基づくまちづくり活動が推進されています。
- ・ 火災件数は10件前後、交通事故は年間50件程度、刑法犯発生件数は年間100件以下となっており、交通安全、防犯上は県内平均よりも低く安全なまちであるといえます。

(5) 産業

《まちの特徴》

製造業を中心に発展してきた町ですが、製造品出荷額を周辺市町と比べると小規模です。

近年、第三次産業の就業者数が第二次産業の就業者数を上回り、町の産業構造が変化しつつあることがうかがえます。

《現 状》

- ・【農業】耕地面積は総土地面積の5.6%と小さく、水田農業を中心とする自給的農家の割合が多いのが特徴です。農業経営者の高齢化と減少が進む中、認定農業者等地域の農業の担い手への農地集積を促進すると共に、日本型直接支払制度を通じて農村環境の保全を推進しています。
- ・【商業】多くの町民は、町外で買い物をしています。年間商品販売額は周辺市町村よりも小さくなっており、商圈としては、松本市、伊那市、塩尻市、岡谷市に含まれています。
- ・【工業】町の産業の中心を担う工業の事業所数は減少しています。小規模事業者が多く、従業員1人あたりの製造品等出荷額は県平均より低くなっています。精密、金属加工業の中には、特殊技術を持つ企業もあります。
- ・【観光】松尾峡のゲンジボタルは町の観光資源になっており、毎年開催されるほたる祭には多くの観光客が訪れます。
町では他の観光拠点にスポットを当てた、通年で楽しめる着地型観光を推進しています。近年はサイクルツーリズムを推進しています。
- ・【就業】就業率は他市町村とほぼ同等です。
子育て世代の女性の就業率は上昇傾向にあります。

(6) 子育て・教育・生涯学習・文化

《まちの特徴》

保育園・幼稚園から小・中学校・高等学校・短期大学まで揃い、教育施設が充実しています。

芸術・文化の町、スポーツの町といわれる辰野町には、先人の築き上げてきた歴史や風土が今も息づいており、まちを特徴づける芸術作品、文化遺産も多数存在しています。

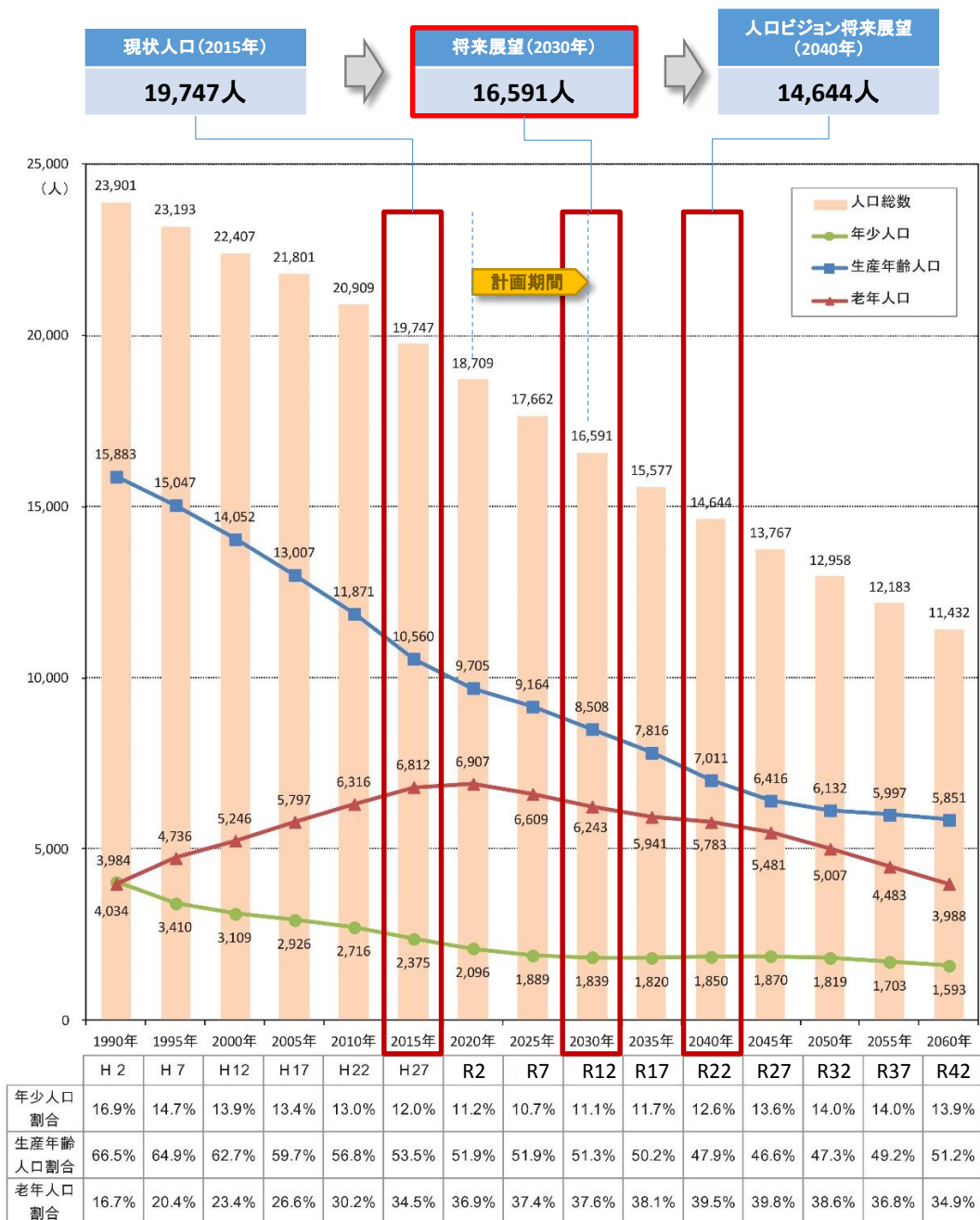
生涯学習活動も盛んで、町民のニーズに応えるための各種の文化施設や、スポーツ施設も整い、これらの施設を核として、幅広い年齢層による、レベルの高い活動が数多く行われています。

《現 状》

- ・保育・教育施設の老朽化に伴う施設の維持管理・補修・改修等の対策が必要です。
- ・少子化に伴い町内保育園・小中学校の園児・児童生徒数が減少しています。将来の保育園・小中学校の施設の統合等を含めたあり方について、具体的な取組が課題です。
- ・保育園の延長保育や学童クラブなど共働き家庭・留守家庭等の子育て支援が充実しています。
- ・町の保健室・ファミリーサポートセンターなど、困りごとがある親や子どもに対して具体的に支援する体制が整っています。
- ・文化施設、スポーツ施設が充実している一方、経年劣化により長寿命化対策が必要となっています。
- ・公民館活動や、町民が主体となって実施する文化活動が盛んです。
- ・体育協会を中心としたスポーツ活動が盛んです。
- ・国・県・町指定文化財が多数存在し、町民の心のよりどころとなっています。

3. 人口の将来展望

辰野町の人口は減少局面にあります。まちの人口は国立社会保障人口問題研究所の推計では、令和12年(2030年)に15,674人、令和22年(2040年)に12,913人に減少すると予測されています。「辰野町人口ビジョン」では、出産に対する希望を叶え、子育て世帯の流出を抑えることで、令和22年(2040年)の将来展望を14,664人にするとしています。これに基づき、辰野町第6次総合計画では、令和12年(2030年)時点の人口を16,591人と展望します。辰野町では、人口減少を緩やかにするための施策を講ずるとともに、人口が減少しても持続可能な地域をつくるものとしします。



※平成22年(2010年)までは国勢調査結果であり、人口総数に年齢不詳を含む。

※平成27年(2015年)の人口は平成27年国勢調査結果(男女別年齢別人口)であり、年齢不詳は含まない。

出典 「辰野町人口ビジョン」 (平成27年度策定・令和3年度見直し)

4. これからの社会の変化とまちへの影響

(1) 人口減少局面の社会

我が国では全国各地で人口減少が起っています。

辰野町の生活圏である伊那地域、諏訪・岡谷地域、松本・塩尻地域をみても今後人口が減少していくことが予測されます。特に、地方都市全体の人口が減少することで、これまで周辺地域に住みながら地方都市に通っていた人々も地方都市へ回帰していくことが考えられます。辰野町としては、まちに住み続けることの魅力を感じてもらおうことがますます必要になります。

(2) 広域交通の開業

周辺地域における社会環境の変化としては、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通による移動時間の大幅な短縮があげられます。これにより辰野町においては、周辺地域との交通の連携を深め、人と物が交流する広域的な交通ネットワークの可能性などを広げていくことが求められています。

(3) 防災・減災意識の高まり

日本大震災以降も全国で、地震、台風、集中豪雨等による大規模災害が頻発しています。国民の災害に対する意識や不安が高まっています。

県内においても令和元年台風19号により、大規模な浸水被害が発生し、町内でも強風により、住家に被害がありました。そのような状況から、町民の自然災害に対する警戒意識が高まっています。

災害時には助け合いが広がる社会が必要であり、そのためには地域コミュニティの力が重要とされています。

災害はいつか起きるものと考え、誰一人として被害者を出さないことを目指し、事前防災・減災と迅速な復旧復興につながる施策を「防災」分野の範囲を超えて、まちづくり・産業等も含めた総合的に対応していくことが求められています。

(4) 暮らしや働き方に対する価値観の変化

家庭や結婚、就労に対する価値観は、高度経済成長を遂げていた時代と比較して多様化しています。物の豊かさから心の豊かさを求めて都市から地域へ移住し、自然のなかで生活するなどのライフスタイルや、学びなおしに対するニーズの高まりもみられるようになりました。

また、生産年齢人口が減少していくなか、これまであまり労働市場に参加していなかった女性や高齢者の就労促進や労働生産性の向上が求められています。さらに、副業や兼業などのマルチワークなどの新たな働き方の可能性が確認され、今後ますます働き方の多様化が進むことが考えられます。このように、今後10年間で人々の暮らし方、働き方が大きく変化すると考えられます。

加えて、令和元年（2019年）に確認された新型コロナウイルス感染症の拡大も、人々の生活様式に大きな変化をもたらしてします。

辰野町においても、暮らし方や働き方に対する価値観が変化していくことを踏まえ、地域自治のあり方の見直しや、新産業の振興に取り組んでいく必要があります。

これからは、多様な生き方、暮らし方、働き方を認め合ったうえで、地域を維持していく必要があります。

(5) ICT・IoT 技術の革新

ICT (Information and Communication Technology)・IoT (Internet of Things)、AI (Artificial Intelligence)、ロボットなどの技術の発展により、私たちの生活は急速に変化しつつあります。

例えば、スマートフォンの普及はインターネットを日常生活の中に深く浸透させ、情報収集のみならず、SNS などのコミュニケーション、動画や音楽配信などの娯楽、インターネットショッピングやキャッシュレス決済など買い物への生活様式にも変化をもたらしました。また、リモートワークなどの働き方にも大きな変化が起きつつあります。さらに今後は、自動車の自動運転なども実用段階に入り、さらなる変化が起こると考えられます。

企業や行政においては、このようなデジタル技術の発展やビックデータを活かし、従来の仕事内容や仕方、組織のあり方を変革することが求められています。

一方で、個人において情報機器を使える人とそうでない人の間で情報に対する格差が生まれることが懸念されています。

辰野町においても、発展する ICT・IoT 技術を上手に活用することで、新しい産業を地域に展開したり、まちの課題を解決したりできる可能性が広がっています。

(6) グローバル化の進展

情報通信技術や交通・輸送手段の発達により、グローバル化がますます進展し、発展途上国の経済発展は国際的な競争の激化をもたらしています。国際競争の激化は企業活動に影響を与えており、特に製造業においてその影響は大きいと考えられます。一方で、外国人観光客の増加など、地域において新たな産業を創出するチャンスでもあります。

グローバル化の進展により、外国籍住民もさらに増加すると考えられます。辰野町においても今後は多様な文化を認め合って暮らしていくことが必要となってきます。

(7) 持続可能な開発目標 (SDGs (Sustainable Development Goals)) への対応

平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで 2030 年までの先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。SDGs では、国際社会全体で地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する 17 のゴールと 169 のターゲットが示されています。

国は、SDGs に示される多様な目標の追及が地方自治体の諸課題の解決に貢献するとしており、辰野町においても SDGs 達成に取り組むものとします。



5. まとめ

日本のど真ん中に位置する辰野町は、古い歴史を有し、自然豊かな美しいまちです。私たちは、この美しいまちを後世に伝えていく必要があります。

人口減少が続くこれからのまちでは、さらに難しい地域経営が求められます。人口減少対策、まちの基盤整備、包括的な医療・福祉体制の確立など、多くの課題が投げかけられています。人々の価値観も多様化し、これまでの地域運営の在り方を見直さなければならない時期にもきています。

一方でデジタル技術の進化、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通など、チャンスもある10年になります。

辰野町では、このような変化を好機ととらえ、まちの強みである豊かな自然、コミュニティ力を活かし、町民一人ひとりが自分らしく輝き、活躍する、持続可能なよりよいまちをつくっていくことが必要です。

第 2 編 基本構想

第1章 まちの将来像

1. 町民憲章 ～守り続けていくまちの姿～

町民憲章は、辰野町が目指しつづけるまちの姿です。

ホタルに象徴される自然環境はこのまちの誇りです。私たちは、ここに暮らし続け、「ひとも まちも 自然も輝く 光と 緑と ほたるの町」に表されるような美しいふるさとを守り、後世に引き継いでいきます。

辰野町は日本の真ん中
ひとも まちも 自然も輝く光と 緑と ほたるの町
私たちは
自然を愛し 歴史にたずね
仕事に励み 暮らしを高め
子どももおとなも 学び合い
思いやりは深く 健康で
広く世界へ目を向けて
平和で伸びゆく町をつくります

(平成3年12月20日制定)

2. 10年後に目指すまちの将来像

町民憲章を前提としたうえで、10年後の令和12年(2030年)に目指すまち姿を「まちの将来像」として定めます。

10年後に目指す「まちの将来像」は「一人ひとりの活躍が作り出す、住み続けたいまち」です。以前から住んでいる人も、新しくまちに住みはじめた人も、まちで暮らす人々が地域の良さを実感し、ここに住み続けたいと思えるような地域を目指します。そのために、町民一人ひとりがまちづくりの主体となり、問題意識によってつながりあい、協力しあってまちや地域をよりよくしていく(つくっていく)まちを目指します。

まちに愛着を持ち「住み続けたい」と感じている人の多くは、地域活動にも積極的に参加しています。地域の良さに目を向け、地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人を増やしていきます。

まちの将来像

一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち

一人ひとりの活躍が作り出す 町民一人ひとりがまちづくりの主体となった姿を表しています。町民が問題意識によってつながりあい、まちづくり、地域づくりに取り組む新しいコミュニティづくりを目指します。

住み続けたいまち 住んでいる人が「地域の良さを実感し、地域に誇りを持ち、住み続けたいと思えるまち」を表しています。

3. まちの将来像を実現するための基本方針

まちの将来像を実現するため、第6次辰野町総合計画では、以下の3つの基本方針に沿って政策に取り組みます。

方針1 コンパクトで住みやすい人口減少に対応したまちづくり

人口減少の中にあって、従来通りに行政、地域を運営していくことが困難になりつつあります。辰野町では、人口減少を緩やかにするよう施策を展開するとともに、人口が減少しても暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

市街地においては、住民・企業の活動等にこれまで以上に着目し、「賢い」土地利用により人口密度を維持することで「稼ぐ力」の引き出しや「健康寿命延伸」などの地域課題に貢献できる施策に着目し、併せて災害に強いまちづくりを目指してコンパクト化を進めます。

また、中山間地においては、新しい地域の考え方として“小さな拠点”をつくり、人口が減少しても暮らし続けることができる社会基盤を整備します。

人口減少が進む中、地域コミュニティに求められる役割はますます高まっています。各地域においては、地域のあるべき姿を思い描き、その実現に向けてやるべき活動を考える“未来志向のアプローチ”により、既存のやり方を時代に合わせて進化させていきます。

方針2 デジタル化など技術の発展や社会の変化を活かしたまちづくり

これからの10年で、ICT、IoT、AI技術の発展はますます急速になります。これらの技術の発展は、新たな産業や生活の利便性を高めるうえで好機となり得ます。これらの技術革新をいち早く活用することで、日常の生活や地域課題の解決に役立てます。また、町民がこれらの技術を十分に使いこなすことができるよう、環境整備や学習機会を設けます。

方針3 豊かな自然環境を守り育てる持続可能なまちづくり

ホタルが飛び交うふるさとの自然を後世にも残すため、持続可能な地域づくりをおこないます。辰野町での暮らしは自然と調和し、共存したものです。この地域を後世に受け継いでいくため、自然に配慮した持続可能な開発を進めます。

また、辰野町においても持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。SDGsを推進することで、特に注力すべき政策課題を明らかにし、経済・社会・環境のバランスのとれた地域づくりを進めます。加えて、これらに関係者と共有し、パートナーシップの深化を図ります。

第2章 土地利用の構想

1. 土地利用の考え方

町域の土地は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活、生産を行うための共通の基盤であり、恵まれた自然環境は貴重な財産です。

したがって、町域の利用に当たっては、住民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、かけがえのない郷土の自然を守り、歴史と伝統に培われた文化を背景に、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で明るく住み良い生活環境の確保と町域の均衡ある発展を図ることを基本理念として、将来像である「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」にふさわしい土地利用を総合的かつ計画的に行います。

2. 土地利用の基本方針

(1) 有効利用に向けた土地利用

住宅地等の都市的土地利用については、良好な都市景観に配慮した土地の高度利用の促進や、未利用地の有効利用を推進するとともに、計画的に開発誘導を進めることにより、快適で魅力ある住宅地、市街地形成を図ります。

農村部及び山村部の土地利用については、農山村集落の維持、活性化を促進するため、優良農地の保全と開発との調整を図るとともに、農用地と宅地が混在する地域における計画的かつ適切な農地の利用を進めます。

また、農用地、森林、宅地等利用区分相互の土地利用転換に当たっては、復元の困難性等を考慮し、計画的かつ慎重に行うものとします。



(2) 安心・安全と自然環境等の保全に配慮した土地利用

辰野町は平坦地が少なく、天竜川をはじめ多くの河川を有しており、災害への十分な備えが必要です。災害に強い安全なまちづくりのため、治山、治水、砂防事業の推進等の防災に加え、減災の視点に立った適正な土地利用を基本として災害対策を進めるとともに、市街地においては、交通安全や公害防止等に配慮した土地利用の誘導や都市基盤整備により、安心、安全に生活できる環境づくりを進めます。

また、美しい町域を形成するため、自然環境の保全、歴史的風土の保存、公害防止等に配慮し、都市地域においては土地の高度利用等により、ゆとりある環境を確保し、農山村地域においては地域の活性化を図りつつ緑資源の確保及びその積極的活用を進める等、地域の自然的及び社会的条件に適応した町域の形成に努めます。

(3) 土地利用の総合的な運用管理

限られた町域であるので、土地利用をめぐる様々な関係性や多様な主体のかかわり、その影響の広域性を踏まえ、地域間の適切な調整や町域利用の基本的な考え方についての合意形成を図ります。

また、町域の均衡ある発展と良好な環境維持確保に努めるため、適正な土地利用の規制、誘導を行い、防災や景観、居住環境と生産環境の調和等に配慮しながら、住宅地、工業地等の都市的土地利用と農用地、森林等の自然的土地利用の均衡のとれた秩序ある土地利用を進めます。

2. 7つの基本目標（政策の柱）

まちの将来像を実現するため、6つの政策分野と行財政改革の7つを基本目標に定めます。この基本目標に沿って、基本計画を展開します。

目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（自然・環境保全）

まちには、ゲンジボタルが舞う松尾峡に代表されるように豊かな自然環境が残されています。

このような自然環境は、町民共有の財産であり、先人から引き継いだものとして後世に伝えていかなければなりません。

ホタルが飛び交う豊かな自然環境を守り、次代に引き継いでいきます。

目標2 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療）

すべての町民が自分らしく健やかに暮らし続けていけるまちを目指します。

そのためには、高齢者や障がい者、生活困窮者など弱者の孤立を防ぎ、自律的に暮らせるよう、地域の支え合いの体制を強化するとともに行政の支援体制を充実させます。

また、町民がいつまでも健康で自立した生活を送れるよう、今後も福祉・保健・医療が連携してすべての町民が安心して暮らしていけるよう支援体制を整えます。

目標3 安全に快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

まちの基盤を整備し、人口が減少しても、安全に快適に暮らし続けられる効率的でコンパクトなまちをつくりまします。また、防災・減災に、総合的に対応できる社会基盤整備を進めます。

加えて、デジタル化に対応した新しい社会基盤の整備を行い、町民へのサービスを向上させるだけでなく、これまで行政や地域が負担してきた事務コストを削減するなどまちの暮らしをより便利にしていきます。

目標4 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

まちが自立し続けるためには、外貨を獲得できる産業の振興が不可欠です。技術の発展により、小規模な事業者でも様々な事業に参入が可能になりつつあることを踏まえ、地域を牽引する事業者の新たな事業へのチャレンジを支援します。

また、まちに暮らしながらやりがいのある仕事に就け、いきいきと働けるよう、就労支援をおこないます。近年、働き方の多様化が進んでいます。辰野町に住みながら都市部の企業へ勤務したり、複数の仕事をかけ持ったりと多様な選択肢を確保することで、「辰野町に住み続ける」ことを支援します。

目標5 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習・文化振興）

まちで生まれ育つ子どもたちはまちの宝です。子どもたちには、広く世界へ羽ばたくことも、地域に根ざしてまちの次世代を担うことも期待します。

子どものいる家庭をみんなで支え、地域全体で子どもを育てるまちを目指します。さらに、辰野で育つ子どもたちには、まちの自然や歴史、文化から多様な体験と最新技術を習得し、社会を生き抜く力を身につけ、成長していけるよう、教育を充実させます。

大人も学び続け、まちの次代を牽引する役割を有しています。まちの自然や歴史、文化について知

り、理解を深めたり、常に学び続け成長し続けられる環境を整備します。

目標 6 みんなが活躍できるまち（協働・地域づくり）

人口が減少し地域経済が縮小局面を向かえる中であっても、持続可能なまちづくりを推進するためには、住民と行政とがお互いに目的を共有し、一緒になって考え、解決していくという「協働」の仕組みを構築し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりなどに取り組んでいくことが必要です。地域を支える区、消防団、奉仕団などの自治活動を、時代の変化に合わせながら今後も継続していくとともに、これまでのように各地区における地域づくりを推進していくほか、町民それぞれの問題意識のもとに集まったより多様な人々がまちをよくするために活躍できる環境を充実させます。

目標 7 未来志向の行財政改革（行財政改革）

行政においても、限りある資源（予算、人員）をより効率的、効果的に活用するため、行財政改革を進めます。

これまでの行財政改革の取り組みは、歳出の削減や成果重視・経営的視点を掲げつつも、現状に対して何をしていくのか、という「課題解決型」の取り組み方でした。これからは、限られている資源の中で、効果的なサービスを提供する「質」の視点及び事業の効果や成果を重視するとともに、目標を実現するために何ができるか、という「目標達成型」の取り組み方による行財政改革を推進します。

